生 涯

平成十年度指定 登録文化財決まる

基づき、教育委員会で次の八件を新たに 成一〇年度も文化財保護審議会の意見に 指定・登録することが決定され、一月一 の保護・活用に努めてまいりました。平 護条例を施行し、かけがえのない文化財 〇日告示されました。今回で条例に基 く指定文化財は三〇件、 区では、 昭和六一年一〇月に文化財保 登録文化財は

一件になりました。

◎千川家文書(有形文大泉町六―二四教学院 ◎閻魔・十王像と檀拏幢ヘネル # じょうおうぞう だん だとう
く指定文化財> (有形文化財、 (有形文化財 郷土資料

◎丸山東遺跡出土の木製品 まるやまひがしいせきしょつど もくせいひん (有形文化財

◎八幡神社の本殿(有形文化財、<登録文化財> 土資料仮設収蔵庫

中村南

閻魔・十王像と檀拏幢 (写真は檀拏幢)

(有形文化財、 北町

◎棒屋資料 ◎長谷川家文書 三八北町観音堂) (有形民俗文化財、 (有形文化財、 春日 郷土資料 町

◎光伝寺のコウヤマキ 川台三一二四 仮設収蔵庫 (天然記念物) 氷

長谷川家文書



丸山東遺跡出土の木製品

練馬区教育委員会 学 課 習 文 化 財 係) (**25** 3 9 9 3 - 1 1 1 1 $1 \quad 7 \quad 6 \quad - \quad 8 \quad 5 \quad 0 \quad 1$ 〒 練馬区豊玉北6-12-1

東京文化財ウィ―ク参加事業

東京都教育委員会賞に輝く 「石神井城フォーラム」



ります。このフォ―ラムにご協力いただ 贈られました。受賞理由は、発掘調査員 いた区民ボランティアの皆さんに心から たこと、当日八千人の参加者があり、 などにより文化財ボランティアを養成し が独創的であり、パネル展示のため講習 を区民から募り、その成果を公開した点 われ、賞状と楯が東京都教育委員会から 神井城跡で開催した区の事業「石神井城 繋がる事業であると評価されたことによ 響が大きかったばかりか翌年度以降にも 彰されました。 フォ―ラム」が東京都教育委員会から表 表彰式は、さる三月二六日に都庁で行 昨年一一月一四日に石神井公園内、 石

文化財を守るということ

昨年秋に開催した「石神井城フォーラ 昨年秋に開催した「石神井城フォーラム」では約八千人の来場者がありました。 ボランティアの方や自然保護団体などの ボランティアの方や自然保護団体などの ボランティアの方や自然保護団体などの ボランティアの方や自然保護団体などの ボランティアの文化財』第四一・四二 合併 『ねりまの文化財』第四一・四二 合併 『ねりまの文化財』第四一・四二 合併 『ねりまの文化財保護推進の考え方を にあたっての文化財保護推進の考え方を 紹介し、皆さんに文化財を守ることの意義を考えていただきたいと思います。

○文化財はまちの宝物

昨年、奈良県の室生寺五重塔が暴風雨により倒れてきた樹木によって破損しまにた方はどのように思われたでしょうか。た方はどのように思われたでしょうか。た方はどのように思われたでしょうか。特に破損前の重厚な姿をご覧になったことのある方はその無残な姿を見て、心をとのある方はその無残な姿を見て、心をとのある方はその無残な姿を見て、心をとのある方はその無残な姿を見て、心をとのある方はその無残な姿を見て、心をやその土地の悠久な歴史などに触れ、心地よい感動が呼び起こされます。

たして大多数の人びとが認めているという事例でしょう。後者は文化財としてのう事例でしょう。後者は文化財としての意識よりも、素晴らしいものを見る、触意識よりも、素晴らしいものを見る、触している事例ではないでしょうか。また、している事例ではないでしょうか。また、と思います。そのまちを誇る時、何を誇らにするでしょうか。景観、特産品などとともに、歴史や民俗に関わる文化財をとともに、歴史や民俗に関わる文化財をとともに、歴史や民俗に関わる文化財をとともに、歴史や民俗に関わる文化財をとして、対域国の財産

価値観が多様化した現代にあっては、ふ 立っていることも多くあります。 生活を探究し、現在の私たちの生活に役 いう話をします。確かに、過去の歴史や そのためには失ってはならないもの、と 新」古きをたずねて新しきを知るため、 ているのかを尋ねられた時、 れる。青森県では三内丸山遺跡が発掘さ れを立派に整備して地域のシンボルとす しょうか。例えばまちに古墳があり、そ の価値観も存在しているのではないで るさと意識を形成する大切な資源として れだけが、文化財が持つ価値では無く、 れ、皆さんも縄文時代観を新たにされた る。そして、まちの誇りとして大切にさ 文化財を保護することが何の役にたっ ただそ

地域の誇りとなっています。り、観光資源として多くの見学者を集め、ことと思います。その遺跡も保存が決ま

学術的な価値が理解されることで、文化財を守る意識が醸成、普及されることで、包含を行っていかなければならない大切な宝物であるとの共通の認識を得ることができて初めて、本当の意味での文化財保護となるのではないでしょうか。

○文化財を活用するということ

四年の「国宝保存法」など戦前の文化財 民と文化財との距離が隔たり、価値を享 が確立していきました。戦後「文化財保 をもって崇められるべきものとしての扱 義務などの規制がありました。畏怖の念 保護は国策に基づいて民族意識の高揚を 受する方策が狭められてしまっていたの れてきた経緯もあります。結果として市 たものについては保存が第一義に推進さ 護法」が成立してからも文化財指定され 触れることが出来ないものとしての地位 いをした結果、国民が常に観覧したり、 企図して制定された部分もあり、 明治三〇年の「古社寺保存法」、 監守の 昭和

てくることと思います。

ることは欠かせない保護の手段ですが、 ではないでしょうか。「もの」を保存す が随所にある施設が多くなったと感じて 東京博物館など、楽しませてくれる工夫 でもあり、従来はガラスケースに大切に あると思います。博物館は文化財の宝庫 壊していく文化財もあります。しかし、 ものによっては利用することによって指 対応出来る維持管理が望まれる訳ですが、 ます。そのためにはあらゆる利用形態に て、文化財を保護する意識が生まれてき 別の面では文化財を活用することによっ 利用者の意識の変革がこれからは起こっ もたなくても、 いる方も多いかと思います。 う監修者の指示もあって建てられた江戸 かしディズニーランドをつくるな」とい 最近では「おもしろいものをつくれ。し 保管されている「もの」を見せてもらい 面を考慮したものとなってきています。 最近の保護管理では、出来るかぎり活用 に行くという感覚であったと思います。 皆さんは博物館などに行かれる機会が 楽しんで感動するという、 学習意識を

「石神井城と自然」をふるさとねりま 《「石神井城と自然」をふるさとねりま が「ふるさと皆さんの力で私たちのまちが「ふるさとおりま」となっていくことになるのでは ないでしょうか。

郷土の歴史に関する本の紹介

立図書館で閲覧できます。 たのでご紹介します。なお、両書とも区

史』(長谷川恒範発行)『武蔵国上練馬村(名主・長谷川家の歴

長谷川家は江戸時代に上練馬村(現在の田柄・春日町・向山・貫井・高松・光の田柄・春日町・向山・貫井・高松・光の田柄・春日町・向山・貫井・高松・光の田柄・春日町・向山・貫井・高松・光の田柄・春日町・向山・貫井・高松・光中について記しています。明治、大正、中について記しています。明治、大正、中について記しています。明治、大正、中に書かれた先々代当主長谷川家の大の、田本の長谷川家に対する思いが伝えられています。現当主長谷川家に対する思いの深さが窺われます。

書は平成一〇年度に区文化財に登録されます。なお、原史料となった長谷川家文地域に深く関わった当家の役割であると地域に深く関わった当家の役割であると地域に深く関わった当家の役割であると地域に深く関わった当家の役割であると地域に深く関わった当家の役割であると地域に深く関わった当家の役割であると地域に深く関わった当家の役割であると地域に深く関わった当家の役割でなると、当時の生活に、当家個人のためだけでなく、当時の生活に、当家個人のためだけでなく、当時の生活に、当家個人の作業が長谷本書は平成一〇年度に区文化財に登録される。

ました。

著、人間舎)『練馬高野台 長命寺考』(増島忠之助

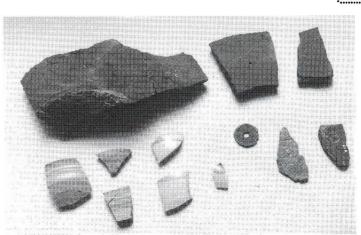
展命寺(高野台三一〇一三)は、区長命寺(高野台三一〇一三)は、区長命寺(高野台三一〇一三)は、区長命寺(高野台三一〇一三)は、区長命寺(高野台三一〇一三)は、区長の寺(高野台)という著者の執筆方針から物語に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代々々の事件に関する部分は、「その時代をなる」という著者の執筆方針から物語をいる。

風の記述となっています。

|| 土塁から出土した常滑焼の甕|| 石神井城跡の発掘調査から

昨年秋に、区民参加による石神井城跡の発掘調査を実施した。調査は土塁の一の発掘調査を実施した。遺物は、常滑焼や線な遺物が出土した。遺物は、常滑焼や線な遺物が出土した。遺物は、常滑焼や線な遺物が出土した。このうち、常縄文土器などが出土した。このうち、常温文土器などが出土した。このうち、常温文土器などが出土した。このうち、常温文土器などが出土した。このうち、常温文土器などが出土した。このうち、常温文学を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示といいます。

後に太田道灌の戦功を書状の形で表した。 こで、この時より以前に豊島氏が石神井 郷を還補された(返された)とある。そ 文書の記載には、『豊島・宮城文書』の 馬城から太田道灌の攻撃に応戦したが、 尉と兄の勘解由左衛門尉が石神井城・練 中世の「太田道灌状」には豊島平右衛門 郷内を支配していたと考えられている。 島泰宗が応永二年(一三九五)に石神井 島氏の末裔という江戸時代の旗本が残し 「石神井郷内宮城氏所領相伝系図」に豊 (横浜市)まで逃げたとある。なお、豊 豊島氏の石神井地域との関係を示す古 両城ともに落ち、兄は小机城 (一四七七)に弟は江古田原で 先の兄が泰経、弟が泰明と



石神井城跡の出土遺物

発掘調査で土塁から出土した常滑焼の変撃に備えて造り変えられたのかもしたとを考えると、石神井城は、太田道灌とを考えると、石神井城は、太田道灌とを考えると、石神井城は、太田道灌の攻撃に備えて造り変えられたのかもしれない。新たな問題が提起されたと言えれない。新たな問題が提起されたと言えれない。新たな問題が提起されたと言えれない。新たな問題が提起されたと言えれない。新たな問題が提起されたと言え

講座は二日制で行います。

∞文化財講座のご案内

通じて「文化財の楽しみ方」についてお 化財などについて事前に調べていただく 学コ―スの案内および調査テ―マについ 話しいただきます。さらに、二日目の見 原眞麻子氏(東京都教育庁文化課学芸 ことになります。 ての話をします。見学コースにあたる文 として協力していただいた方の体験談を 石神井城フォ―ラムでボランティア の講義を予定しています。また、昨 日目は、 「文化財の見方」について、

ついて調べながら楽しんでいただきます。 とを、皆さんにも見学コ―スの文化財に べたり考えたりします。講義で学んだこ 文化財を3コースに分かれて見学し、調 二日目はバス見学で、古都鎌倉にある





仏像を訪ねるコースもあります

*日時・場所 <講義>六月二日 午後二時から四時・区役所本庁 水

<バス見学>六月一一日(金 午前七時三〇分から午後五時・ 舎一九階一九〇二会議室

*参加費 一五〇~八六〇円(保険料な ど・見学コースにより異なり

*申込み方法 往復葉書 (一人一枚) に 係へ。応募は区内在住・在勤・ 講座名・住所・氏名・年齢・電 名をこえる場合は抽選 日(必着)までに区役所文化財 話番号を記入のうえ、五月二〇 在学の方に限ります。定員四十

▽コース ▽参加費 五○円(保険料) の森→東映東京撮影所前 ※コースは約4㎞

▽申込み方法 往復葉書に、住所・氏名 料室へ。二名以上で参加する場 五月一八日までに練馬区郷土資 ・年齢・電話番号を記入のうえ、

□申込み先 郷土資料室(月曜日休館) 井台一—一六—三一 〒一七七一〇〇四五 ☎三九九六一〇五六三 練馬区 石神

記入してください。

合は、参加者全員の必要事項を

わが町発見

ねりまの散歩道」 を歩く 開

然を徒歩で巡ります。 スを取り込みながら、区内の文化財や自 区が指定した「ねりまの散歩道」コー

▽日時 今回は、大泉の白子川沿いを訪ねます。 五月二三日(日)午前八時四五 分から午後一二時三〇分

▽集合場所・時間 北野神社(西武池袋線大泉学園 駅北口徒歩五分

北野神社→大泉村役場建設記 午前八時四五分から午前九時 神社→稲荷神社→八の釜憩い 念碑→弁天池→教学院→氷川 解

馬区教育委員会発行、八〇〇円で頒布。 小学生でも楽しめるやさしい内容。 ☆『ねりまの昔ばなし』 A5判本文一七八頁。第二版刷り。 練



にて閲覧が可能です。 室と区民情報ひろば。なお、 <頒布場所>石神井図書館地階郷土資料 区内図書館

新刊案内

☆『練馬区 查報告書』 外山遺跡第1・第2地点調

二三〇〇円で頒布 外山遺跡調査会・練馬区教育委員会発行、 部がみつかっている。 東大泉三丁目の縄文時代(前期) A 4 判本文一七〇頁、写真図版四四頁。 と旧石器時代の礫群や黒曜石の石器集中

